

会議結果のお知らせ

平成20年3月14日掲載

審議会等名称	山梨県環境保全審議会(第20回)
日時	平成19年6月1日(金曜日)午後1時30分～4時
場所	古名屋ホテル 鶴の間
出席者の氏名	(委員)(敬称略)赤岡和代、飯窪さかえ、石井迪男、井上かよ子、 岩附正明、加藤英雄、佐藤章夫、塩沢久仙、篠原滋美、 内藤順造、中込司郎、中村 司、中村照人、中村文雄、 堀内直人、山本紘治、渡辺一彦、渡辺勝美 (事務局)今村森林環境部長、入倉理事、土屋次長、河西技監、 後藤森林環境総務課長、佐野循環型社会推進課長、 石山大気水質保全課長、樋口環境整備課長、 相沢みどり自然課長、横森廃棄物不法投棄対策室長
傍聴人等の数	3人
議題	1 第10次鳥獣保護事業計画の策定について 2 山梨県特定鳥獣(ニホンザル)保護管理計画の策定について 3 山梨県特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画の変更について 4 山梨県特定鳥獣(イノシシ)保護管理計画の変更について 5 山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例(仮称)について 6 報告事項 山梨県カワウ保護管理指針の策定について 山梨県ツキノワグマ保護管理指針の変更について
会議の結果	議題1 第10次鳥獣保護事業計画の策定について 鳥獣部会の審議結果のとおり「策定相当」 議題2 山梨県特定鳥獣(ニホンザル)保護管理計画の策定について 鳥獣部会の審議結果のとおり「策定相当」 議題3 山梨県特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画の変更について 鳥獣部会の審議結果のとおり「変更相当」 議題4 山梨県特定鳥獣(イノシシ)保護管理計画の変更について 鳥獣部会の審議結果のとおり「変更相当」 議題5 山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例(仮称)について 「条例の内容について了承」

	<p>議題 6 報告事項</p> <p>山梨県カワウ保護管理指針の策定について 「策定について承認」</p> <p>山梨県ツキノワグマ保護管理指針の変更について 「変更について承認」</p>
会議開催を周知しなかった理由	
会議を非公開とした理由	
会議資料	<p>資料 1 第 10 次鳥獣保護事業計画の策定について(全部公表)</p> <p>資料 2 山梨県特定鳥獣(ニホンザル)保護管理計画の策定について(全部公表)</p> <p>資料 3 山梨県特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画の変更について(全部公表)</p> <p>資料 4 山梨県特定鳥獣(イノシシ)保護管理計画の変更について(全部公表)</p> <p>資料 5 山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例(仮称)について(全部公表)</p> <p>資料 6 山梨県カワウ保護管理指針の策定について(全部公表)</p> <p>資料 7 山梨県ツキノワグマ保護管理指針の変更について(全部公表)</p> <p>資料 8 特定鳥獣等の捕獲状況について(全部公表)</p> <p>情報量が多く、電子化してホームページに掲載することが困難なため、県民情報プラザにて公開しております。</p>
会議録	全部公表
問い合わせ先	<p>所 属 名 森林環境部森林環境総務課企画担当 鈴木</p> <p>電話番号 055-223-1634(直通)</p> <p>ファックス番号 055-223-1636</p> <p>e-mail sinkan-som@pref.yamanashi.lg.jp</p>
備考	

「傍聴人等の数」欄における「傍聴人等」には報道機関の関係者が含まれる。

「会議開催を周知しなかった理由」欄は、指針第 5 条第 2 項前段の規程により、審議会等が、個人又は法人その他の団体の権利利益を保護するため必要があると認めたとときであって、会議開催を周知しなかった場合に記載するものである。